

1 開催時期
平成26年 5月20日～
6月定例議会開催までに実施
6月定例会後 7月中旬～8月中。 予算・決算審査のあり方等、残された具体的検討項目の検討を優先する。
3月及び9月定例会後に開催。 3月定例会後・・・5/12～6/13 9月定例会後・・・10月中旬～11月初旬頃
年2回 予算、決算審査終了後。今回は、前回と同時期。
年二回程度。予算審議の状況と決算審議の状況を報告する。 5月中旬から下旬にかけて（3月議会が終わり、新年度の始まりの模様をうけて） 10月下旬
5月末～6月初旬
2 内容
「平成26年度当初予算の審査状況」 「常任委員会別所管事務調査取組み状況」等
①議会改革の報告・・・昨年の報告会以降の取り組みと、今後の重点取り組み項目。 なお、基本条例・倫理条例骨子案をどうするかは本委員会での審議事項とする。
②予算の概要と特徴ある（話題性のある）事業・審議報告。
③市政・議会運営に関する、市民との意見交換。
①常任委員会単位で開催することとし、委員会の所管事項、また、予算審査の中で議論となったことについて報告する。
②議会基本条例、議員倫理条例骨子案の内容をさらに詰めたうえで報告する。また、議会報告会で報告した後にパブリックコメントを行う。
予算、決算審査の状況について報告。重点施策を中心に報告をする。
報告（重点施策など） 第2部として、懇談会形式、意見交換会。できればテーマをきめたほうがよいのでは。
5月中旬～下旬・・・新年度予算の特徴の説明と審議の経過について 10月下旬・・・決算審議の状況について
予算の議論を中心に。
3 会場・回数等
「中学校単位12カ所とする」 1日2カ所で実施する。1班7人で4班体制とする。 ※地元議員はできるだけ地元へ入る。
前回どおり4会場（旧市町村）か、中学校区12会場。 ①4会場の場合は昨年同様。 ②12会場の場合は4班（6人）×3会場＋議長（副議長）・委員長（副委員長）。 1班で3会場を担当。
常任委員会単位として、3委員会×2回で計6回開催。会場は、旧町村各1会場＋旧市内で3会場とする。
中学校区単位で開催。 3班（9人×2班＋10人×1班）もしくは4班（7人×4班）体制とする。 3班体制の場合は1日に3か所×4日間、4班体制の場合は4か所×3日間、連続して開催する。
中学校区単位 4班×3日など
議員一人1回出席で、回るようにする。1カ所4人なら7カ所、1カ所5ないし6人なら5カ所という要領で。
開催回数は1回。会場は、商工会議所、観文、シティープラザ等、市中心部1カ所。 まだまだ市民に浸透しているとは言い難く、会場を広げての開催は時期尚早。 開催回数、会場を絞り注力していくべき。

4 その他

(市民への周知) トランペット放送の活用及び案内ビラを議員各自で配布する。

- ①今回の報告会は前回同様、議会改革特別委員会が主体となり実施する。
- ②広報は「議会だより」・「広報いせ」・「市議会ホームページ」・「チラシによる自治会回覧か各戸配布」・「新聞チラシ折り込み」
- ③時間は午後 6 時30分～ 8 時30分

(検討課題) 個々の議員がどういう立場で臨めばいいのか。全体の状況を報告しつつ、それぞれの会派の立場、個々の議員の立場は、どうしても出てくる。どのような報告でも、純粋に客観的なものはできない。個々の立場と全体の統合性の折合いをどうつけるか。